

平成20年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日（金） 10時00分～12時05分

2. 場 所 鹿屋体育大学 事務局大会議室

3. 出席者

学外委員 上治、岡崎、加賀谷、小林の各委員

学内委員 福永、井上、松下、倉田、尾熊の各委員

4. 列席者

川西学長補佐、西菌学長補佐、井上学長補佐、志村附属図書館長

5. 内 容

1) 開 会

議事に入る前に、福永学長から就任の挨拶及び経営協議会委員の紹介が行われ、その後、事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

2) 前回議事要旨確認

平成20年度第1回経営協議会の議事要旨について確認された。

3) 審議事項

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。)

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則の一部改正について

尾熊委員から配付資料に基づき、役員の特給手当の額を増額又は減額する場合の手続きを明確にするため、経営協議会の議を経た上で実施する旨の改正を行うとの説明があり、原案のとおり了承された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則の一部改正について

尾熊委員から配付資料に基づき、役員の特給手当額を増額又は減額する場合の手続きを明確にするため、経営協議会の議を経た上で実施する旨の改正を行うとの説明があり、原案のとおり了承された。

(3) 平成20年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について

尾熊委員から配付資料に基づき、平成20年度の予算執行について現時点における収支状況及び執行残額等をもとに、人件費 30,833 千円、業務経費 632 千円、予備費 24,254 千円の計 55,719 千円の予算残額が見込まれることから、全学的な施設の改修費等として 41,300 千円（戦略的経費）、原油高騰の影響による負担増として 12,309 千円（共通経費）、非常勤職員を派遣職員への切り替えたことに伴う負担増として 2,110 千円（一般管理費）の計 55,719 千円の支出計画を立案するとともに、予備費として 24,400 千円を留保する内容の補正予算案の説明があり、以下の質疑の結果、原案のとおり了承された。

- 今回の補正予算における改修等については、耐用年数だけでなく、メーカー側の責任の有無や減価償却の状況等を考慮して立案されたものか。また、施設に関するマネジメント体制としてはどうなっているのか。
- 今回の改修等については、耐用年数を経過しているもの、劣化のため安全上必要なもの及び緊急を要するもの等について計画している。また、本学では施設に関するマネジメント体制の一つとして「施設マスタープラン」を立案しており、それに基づき今回の改修については計画を立案している。

4) 報告事項

(1) 平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

井上委員から配付資料に基づき、項目別評価のうち、「業務運営の改善及び効率化」及び「自己点検・評価及び情報提供」については「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を受け、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」については「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」との評価を受けたこと。また、今後の予定として、第一期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務実績評価については、大学評価・学位授与機構の実施する「教育研究」に関する評価と併せて行われることが報告された。なお、以下の質疑があった。

- 「その他業務運営に関する重要事項」において、研究費の不正使用防止のための取り組みが「年度計画を十分には実施していない」と認められたとのことだが、現状はどうか？また、研究及び研究者の倫理に関する規定又は委員会等についても現状を聞きたい。
- 研究費の不正使用については、全大学共通の事項として整備することとなっているが、本学においては、実務上は適正に実施しているものの、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きについて制度化されていないと指摘があった。この点について現在制度化を進めているところである。
- 研究及び研究者の倫理については、大学に「倫理審査小委員会」を設置し、組織的に対応している。

(2) 中期目標期間の教育研究評価における訪問調査について

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、11月20日～21日に国立大学教育研究評価委員会委員が本学を訪問調査する予定であるとの報告があった。なお、以下の質疑があった。

- 鹿屋体育大学は会計検査院の検査対象となっているのか。
- 検査対象となっているが、法人化以後、実地検査の対象期間として訪問を受けたことはない。

(3) 平成20年度予備費の執行状況について

事務局（財務課長）から配付資料に基づき、「麻しん」の予防対策として、学生及び役職員に対して抗体検査を実施し、そのために必要な経費を措置するため予備費から1,368千円を支出したとの説明があった。

(4) 平成21年度収入・支出概算要求について

尾熊委員から配付資料に基づき、6月に本学から文部科学省へ提出した概算要求

のうち、「特別教育研究経費」の「教育改革」及び「研究推進」について、それぞれ1事項が認められなかったため、総額 2,010,784 千円の要求額のところ 1,939,996 千円の要求額が文部科学省から財務省へ提出され、最終的には12月の予算編成にて決まる予定であること。また、施設整備費補助金として平成21年度に概算要求していた「総合体育館及び球技体育館の床改修」について、本年度前倒しで 63,000 千円が措置されたとの報告があった。なお、以下の質疑があった。

- 基盤的な経費としての運営費交付金は、毎年度△1%ずつ減少しているのか。
- 効率化係数の対象部分については毎年度△1%ずつ減少している。今後は、運営費交付金の中でも競争的な部分である特別教育研究経費や外部資金をより獲得する必要がある。

(5) 平成19事業年度財務諸表の承認について

尾熊委員から配付資料に基づき、平成20年9月10日付けで平成19年事業年度財務諸表の承認の通知があったこと及び当該財務諸表の概要、分析について報告があった。

(6) 平成20年度科学研究費補助金の採択状況について

事務局（学術図書情報課長）から配付資料に基づき、平成20年度の科学研究費補助金について、1件（1,900千円）の追加採択があったとの報告が行われた。なお、以下の質疑があった。

- 報告された金額には代表者の外、他大学等に所属する教員が代表者である研究の共同研究者や分担者の分も含まれているのか。
- 本学の教員が代表者となっているもののみである。
- 採択金額については大学の規模の割に大きいと思われる。採択率についてはどうか。
- ここ数年20%前後である。
- 基盤Cのカテゴリーだと平均的な数値ではないか。
- 企業等にとって興味のある内容が研究課題となっている。研究の成果物について、企業等と様々なコラボレーションが可能ではないか。

5) 鹿屋体育大学学内外の諸情勢について

松下委員から、平成21年度体育学部入学試験〔第3年次編入学試験及びAO（SS）入試〕の結果、平成20年度大学院体育学研究科入学試験〔修士課程（秋季入学）〕の結果及び平成20年度大学説明会及び体験授業参加者数一覧について、井上学長補佐から、学生の競技成績等について（平成20年6月～9月）及び北京オリンピック結果一覧（本学関係者）について、事務局から、鹿屋体育大学卒業生等データの共同管理・利用に関する覚書の締結について、尾熊委員から、国際武道シンポジウムの開催についてそれぞれ配付資料に基づき報告があった。なお、委員から以下の質疑があった。

- 国際武道シンポジウムについては鹿屋体育大学が誘致したのか。
- 本学が企画し、実施するものである。
- 国内外から有名な方々が参加するので、グローバルなシンポジウムにしたい。ところで、JOC、東京オリンピック招致委員会、全柔連及び学柔連に対しては後援を依頼していないのか

- 後援については今のところ、文部科学省、外務省、鹿児島県教育委員会を予定している。

- できれば、JOC、東京オリンピック招致委員会、全柔連及び学柔連にも後援を依頼してはどうか

6) 「動ける日本人育成プロジェクト」の実施及びウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」の発刊について

福永議長から配付資料に基づき、「動ける日本人育成プロジェクト」の実施及びウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」の発刊の趣旨、目的及び具体的な内容等について説明があり、その実施方法、内容等について委員相互の意見交換を行った。

7) 第二期中期目標・中期計画について

井上委員から配付資料に基づき、平成20年9月30日付けで文部科学省から通知のあった、第二期中期計画・中期計画の項目、留意事項、補足事項等について説明があり、本学が策定すべき第二期中期目標・中期計画の方向、内容等について委員相互の意見交換を行った。

8) その他

(1) 平成20年度国立大学法人経営協議会の開催予定について

福永議長から配付資料に基づき、平成20年度の開催予定について説明があった。